

令和8年4月から 「子ども・子育て支援金制度」が始まります!

全ての世代や企業のみなさまから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

こどもまんなか
こども家庭庁



ホームページ

何に使われるの?



将来の社会保障制度の担い手となること
の育ちを支えるため、児童手当の拡充、育
児時短就業給付、妊婦のための支援給付、
子ども誰でも通園制度などの事業に充てら
れます。

いつから徴収が開始されるの?



令和8年度から国民健康保険税や後期高齢
者医療保険料とあわせて徴収が開始されま
す。詳しくは7月中旬に届く納税通知書等
を確認ください。

なお、被用者保険(健保組合、協会けんぽ、共
済組合等)に加入している方も、令和8年度
から保険料とあわせて徴収が開始されま
す。

- 問合先 ●国民健康保険税に関すること ●後期高齢者医療保険料に関すること
市民税課 TEL 0898-36-1510 保険年金課 TEL 0898-36-1520

子育て情報ポータルサイト 「いまこそimabari」オープン!

今治市の子育てに関する情報が、相談・支援サービスから遊び場・イベントまで
一覧できる便利なサイトです。

- サイト名 いまこそimabari
■問合先 ネウボラ推進課
TEL 0898-36-1553
FAX 0898-32-5211(代)



いまこそimabari



令和8年5月号より 「広報いまばり」が変わります!

広報アンケートを実施した結果

Q.市政情報の入手手段として何を活用していますか?の質問に対して

- 広報紙…約8割
 - SNS…約6割
- 多くの方が広報紙・デジタルの両方を活用していると回答されました。

この結果を踏まえ、広報紙の役割を守りながらデジタル活用を進め、「紙とデジタルの両立」を実現し、より多くの方に届く情報発信に取り組めます。

主な変更点

広報紙(紙面構成)の変更

ページ数の見直し

基本ページ数を32ページ▶24ページへ

※必要に応じてページ数が増える場合があります。

- 目次の削除 ●美術館・図書館枠の縮小 など
- 「移動市役所」の情報は、各地域の「支所だより」へ

デジタル広報の充実

- 紙面に掲載しきれない情報は、新たに開設予定の「わが街ポータル(7月オープン予定)」で発信
- 子育てポータル「いまこそimabari」で発信



※サイトイメージ

子育て情報
いまこそ
imabari



今後、紙面をわかりやすく整理しつつ、デジタルでもタイムリーな情報をお届けします。**これまで広報紙に掲載していた内容が一部変更となる場合がありますが、これからの広報の役割を考えての取り組みです。**皆様のご理解とご協力をお願いします。



- 問合先 秘書広報課 TEL 0898-36-1634 FAX 0898-32-5211(代)